

議案第 96 号

指定管理者の指定について（加西市立善防園）

次の者を加西市立善防園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 3 日提出

加西市長 西 村 和 平

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

加西市立善防園

加西市西笠原町 172 番地の 142

2 指定管理者

加西市北条町古坂 1072 番地の 14

社会福祉法人 加西市社会福祉協議会

3 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

(審議資料)

加西市立善防園の指定管理者の指定につき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

- (1) 指定管理者 社会福祉法人 加西市社会福祉協議会
- (2) 所在地 加西市北条町古坂 1072 番地の 14
- (3) 指定期間 5 年間 (平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日)
- (4) 指定管理料 548,544,000 円 (5 年間:税込)
- (5) 会社の事業 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、福祉サービス利用援助事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センターの運営等
- (6) 指定管理実績 加西市 (善防園)
- (7) 審査結果

| 審査項目                       | 配点     | 加西市<br>社会福祉協議会 |
|----------------------------|--------|----------------|
| 1.施設設置目的の達成について            | 10 点   | 6.5            |
| 2.市民の平等利用の確保と市民サービスの向上について | 10 点   | 7.0            |
| 3.施設の効用の最大化と管理経費の縮減について    | 10 点   | 5.7            |
| 4.施設の維持管理について              | 10 点   | 6.5            |
| 5.施設を管理運営する組織体制について        | 10 点   | 6.5            |
| 6.自主事業について                 | 10 点   | 6.5            |
| 7.提案金額の比較について              | 30 点   | 24.0           |
| 8.その他                      | 10 点   | 5.8            |
| 合計                         | 100 点  | 68.5           |
| インセンティブ加点 (H28・29 評価)      | -5～+10 | 0              |
| 総合評価                       |        | 68.5           |